㊧名古屋市

スマートフォンでも手続き可能！

環境保全・省エネルギー設備資金融資
電子メールで手続きできます。

申請書や報告書などの様式に、代表者印の押印は不要です。従来からの郵送・持参に加えて、電子メールでの書類の提出も可能です。

電子メール手続きの手順

この中の書類が用意できないときは大気環境対策課までご相談ください。

1　身元確認書類の準備

以下の身元確認書類から、**いずれか１つ**ご準備ください。

法　人	個人事業主
登記事項証明書・自動車検査証・営業許可書・運送事業経営許可書の写し	確定申告第一表・自動車検査証・営業許可書・運送事業経営許可書の写し、代表者の運転免許証等の写し

2　提出する書類の準備

融資の計画認定申請や利子補助金申請など、内容に応じた様式と、必要な添付書類をご準備ください。
提出書類の詳細は、手続きごとの案内をご確認ください。
申請書などの様式は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

3　電子メールで１と２を送付

１と２の書類を PDF ファイルまたは画像データ（スマホ撮影の写真で可）で、環境局大気環境対策課（a2674@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp） あてに、電子メールで送付してください。
メール件名は「融資計画認定申請」「融資利子補助申請」など、内容がわかるように記載してください。

※ 大気環境対策課への融資に関する電子メールは、以後同一のアドレスを使用してください。
（別のアドレスから送付する場合は、再度身元確認書類の送付が必要です。）


シャチのジュンちゃん

【問合せ先】
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
名古屋市環境局大気環境対策課
Tel：052-972-2674、FAX：052-972-4155
電子メール：a2674@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

詳細情報、様式ダウンロードは
名古屋市公式ウェブサイトで！
（https://www.city.nagoya.jp/）

資金融資　サイト内検索